

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る7月1日の本会議において付託を受けた議案4件について、5日及び12日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第1号 田辺市総合計画審議会条例の一部改正について、同議案第5号 物品購入契約の締結について、同議案第8号 平成23年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分及び同議案第17号 平成23年度田辺市一般会計補正予算（第2号）の所管部分の以上4件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等は、次のとおりであります。

まず、議案第5号 物品購入契約の締結にかかわって、消防本部緊急通信指令システム導入後の火災時における消防団員の招集方法について、詳細説明を求めたのに対し、「新システムでは、通報との連動により、自動的に機械による防災無線放送を行う仕組みとなっており、それにより大幅な時間短縮を図ることができる。また同時に、携帯電話のメールアドレスを登録した全団員に対し、火災発生場所の地図及び出勤指令が出されている分団名を記載したメールが送信されるようになる」との答弁がありました。

次に、議案第8号 平成23年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分のうち、防災対策費にかかわって、備蓄品の強化及び避難所への防災備蓄倉庫設置について、詳細説明を求めたのに対し、「備蓄品の強化については、県の想定をもとに、平成19年度から20年間の計画で備蓄を行ってきたが、今回の東日本大震災を受け、計画の残期間16年を8年に短縮するため、予算額を500万円に倍増し、平成30年度には現在の想定に基づく備蓄を完了する予定である。また、防災備蓄倉庫の設置については、本年度の当初予定1カ所に加え、新たに稲成小学校と田辺高校に備蓄倉庫を設置するものである。今後の県における新たな想定を前に、浸水が予想される海拔の低い場所にある備蓄品等を高いところへ移すなど改善を図り、非常食料や毛布をはじめとする8品目にわたる備蓄を行うものである」との答弁があり、これに対し委員から、今後、浸水想定も拡大されると考えられ、本市においても防災対策にかかる予算増額など、一層の対策を講じられたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年7月12日

総務企画委員会

委員長 出水豊数

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る7月1日の本会議において付託を受けた議案6件について、4日及び12日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第2号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第3号 田辺市簡易水道条例の一部改正について、同議案第6号 訴えの提起について、同議案第7号 民事調停について、同議案第8号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第1号)の所管部分、同議案第17号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第2号)の所管部分の以上6件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第1号)の所管部分のうち、農林水産業費にかかわって、子ども農山漁村南北交流推進事業について詳細説明を求めたのに対し、「県内の小学生を対象に、農山漁村での宿泊体験を通じて交流を促進するものであり、今年度は、秋津野ガルテンを中心とした田辺市子ども農山漁村交流受入地域協議会が、和歌山市立直川小学校の児童を受け入れ、上秋津地域と龍神地域において農産物の加工体験や山の暮らし体験、農家民泊等を行うための経費を助成するものである」との答弁がありました。

次に、商工費にかかわって、熊野古道ちかの「平安の郷」拠点施設整備事業について詳細説明を求めたのに対し、「地元の各種団体が構成するちかの平安の郷推進協議会が主体となり、熊野古道ちかの“平安の郷”プロジェクトと題した、総事業費4,247万2千円、計画期間3カ年の事業で、景観等の整備や新たな観光商品開発などにより、滞在型の観光客のかさ上げを図り、世界遺産の入口である滝尻王子と熊野本宮大社の中間地点にありながら、通過点となっている近野地域の振興を図るものである。今回予算計上したものは拠点整備として、野長瀬晩花画伯の生家を改修するための設計委託料である」との答弁がありました。

さらに委員から、事業終了後の支援のあり方についてただしたのに対し、「資金的な援助は別として、地域を育てる視点にたった支援を継続して行う必要がある」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年7月12日

産業建設委員会

委員長 陸 平 輝 昭

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る7月1日の本会議において付託を受けた議案4件について、4日及び12日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第4号 工事請負契約の締結について、同議案第8号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第1号)の所管部分、同議案第9号 平成23年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第1号) 同議案第16号 工事請負契約の締結についての以上4件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第1号)の所管部分のうち、環境衛生費にかかわって、防犯灯LED化の進捗状況についてただしたのに対し、「平成22年度から2年間の予定で防犯灯のLEDへの交換を実施しており、昨年度は805基の交換を行い、本年度は525基を交換する予定である。市内の蛍光灯の防犯灯は、約6,800基程度あることから、約2割がLED化できると考えている」との答弁がありました。さらに委員から、県からの補助金が終了した後も、市が防犯灯のLED化を推進していくのかただしたのに対し、「和歌山県地域グリーンニューディール基金事業は今年度で終了となる。市の一般財源だけで、すべての防犯灯をLEDに交換するには、多くの財源を必要とすることから、今後の防犯灯LED化については検討中である」との答弁がありました。

次に、塵芥処理費のうち、一般廃棄物収集業務委託料にかかわって、定期収集にかかる業務委託時期についてただしたのに対し、「臨時雇用による定期収集は、暫定的な措置であり、9月末を目途に業務委託へ移行したい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年7月12日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子